



消 防 広 第 2 6 号
平 成 2 6 年 3 月 5 日

各都道府県知事 殿

消 防 庁 長 官



緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画の変更に伴う緊急消防援助隊の登録に関する協力の求めについて（通知）

消防組織法（昭和22年法律第226号）第45条第2項に基づく「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）の変更については、平成26年3月5日付け消防広第5号により通知したところです。

緊急消防援助隊については、これまで、平成25年度までにおおむね4,500隊規模を目標として、本年1月1日現在4,600隊を登録しているところですが、今回、基本計画を変更し、緊急消防援助隊の登録目標隊数を別添1のとおり平成30年度末までにおおむね6,000隊規模としたところです。

これは、南海トラフ地震や首都直下地震等極めて大規模な災害等においては、発災直後に全国を挙げて消防の対応を行い、国民の生命に直結する緊急消防援助隊の活動を大規模かつ迅速に展開できるよう、大幅増隊しようとするものです。

また、石油コンビナート災害等への応急対応能力の強化、より迅速な部隊投入体制の構築及び関係機関間での連携促進等のための通信支援体制の強化を図るため、新しい部隊を新設することとしており、さらには、長期にわたる活動に対応するために後方支援体制の充実強化を図ることとしております。

については、消防組織法第45条第5項の規定に基づき、変更後の基本計画に沿った緊急消防援助隊の登録及び編成が可能となるように協力を求めますので、貴職及び貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。以下同じ。）の長におかれましては、特段の御協力をお願いします。また、消防組織法第49条第2項の規定に基づく緊急消防援助隊の施設の整備の推進につきましては、新規整備を優先的に進めることとしておりますので併せて御協力をお願いします。

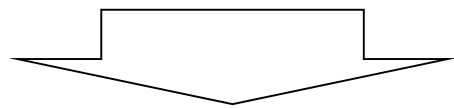
これらの改正概要につきましては、別添2のとおりですので、貴都道府県内市町村に対して周知いただきますよう、よろしく申し上げます。

【担 当】

消防庁国民保護・防災部 防災課
広域応援室 齋藤、佐藤、坂上、平子
T E L 03-5253-7527
F A X 03-5253-7537

緊急消防援助隊登録部隊数の増強

	平成26年1月1日現在 (登録隊数)	平成25年度末 (登録目標数)		平成30年度末 (登録目標数)
指揮支援部隊	38隊	おおむね40隊程度	➡	おおむね <u>60</u> 隊程度
(新設) 機動部隊指揮隊	—	—	➡	おおむね <u>50</u> 隊程度
(新設) エネルギー・産業基盤災害 即応部隊指揮隊	—	—	➡	おおむね <u>12</u> 隊程度
都道府県大隊				
・都道府県大隊 指揮隊	111隊	おおむね110隊程度	➡	おおむね <u>160</u> 隊程度
・消火小隊	1,633隊	" 1,700隊 "	➡	" <u>2,500</u> 隊 "
・救助小隊	412隊	" 430隊 "	➡	" <u>480</u> 隊 "
・救急小隊	1,044隊	" 1,000隊 "	➡	" <u>1,250</u> 隊 "
・後方支援小隊	736隊	" 630隊 "	➡	" <u>790</u> 隊 "
(新設) ・通信支援小隊	—	—		" <u>50</u> 隊 "
・航空小隊	74隊	" 70隊 "	➡	" <u>80</u> 隊 "
・水上小隊	18隊	" 20隊 "	➡	" <u>20</u> 隊 "
・特殊災害小隊	276隊	" 260隊 "	➡	" <u>300</u> 隊 "
・特殊装備小隊	373隊	" 340隊 "	➡	" <u>380</u> 隊 "
	4,600隊 (重複除く。)	おおむね4,500隊程度 (重複除く。)		おおむね <u>6,000</u> 隊程度 (重複除く。)



平成30年度末までに、おおむね6,000隊規模とすることを目標

「緊急消防援助隊基本計画」の改定について(H26-H30の第3期計画)

平成26年3月 消防庁

東日本大震災の教訓を活かし、南海トラフ地震等への対応力を強化するため、
緊急消防援助隊の登録目標数(H30)を6000隊に大幅増隊。

緊急消防援助隊基本計画について

- 総務大臣が、緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画(「基本計画」)を策定(消防組織法 § 45、財務大臣協議)。計画に基づいて消防庁長官が部隊を登録。
- これまでの基本計画の推移

・第1期計画(H16-20)	目標 3000隊	・第2期計画(H21-25)	目標 4500隊
----------------	----------	----------------	----------
- 平成26年1月現在、4600隊が登録

第3期計画のポイント

- 南海トラフ地震等に備え、大規模かつ迅速な消火・救助・救急体制を確立する必要。
- 大規模火災、倒壊家屋からの救助、広域医療搬送を行うため、消火、救助、救急の主要3部隊を増強
主要3部隊 4230隊(+1100隊) (内訳 (消火+800隊) (救助+50隊) (救急+250隊))
- 大規模地震時等の石油コンビナート災害等への対応力を充実強化する必要。
- 特殊災害対策に特化した、精鋭部隊として「ドラゴンハイパー・コマンドユニット(エネルギー・産業基盤災害即応部隊)」を新設。(H30までに全国に12部隊配備)
- 迅速に被災地に先遣出動させるため「統合機動部隊」を全国に50隊新設。(指揮隊、消火隊、救助隊、救急隊、後方支援隊等の隊員約50名で構成)
- 長期活動をバックアップする後方支援体制を強化することとし、拠点機能形成車両等の配備等により、全国で後方支援隊(5名)を160隊増隊。(増隊後790隊)
- 自衛隊、警察等の連携も含めた、通信体制を強化するため、全国に50隊の「通信支援隊」(5名)を新設。

緊急消防援助隊の6000隊への大幅増隊

基本的な考え方

- 東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等に備え、大規模かつ迅速な部隊投入のための体制整備が不可欠であり、平成30年度の登録目標数を6000隊に大幅増隊。
- 国家的な非常時を想定して、大規模火災、倒壊家屋からの救助、広域医療搬送を行うため、消火、救助、救急の主要3部隊を増強することとし、登録を積極的に推進。
- 緊急消防援助隊設備整備費補助金及び無償使用制度の活用にあたっては、新規登録への対応を優先。

区分	任務	平成26年 1月現在	平成25年度末 目標	平成30年度末 目標	備考
指揮支援隊	速やかに被災地に赴き、市町村長等の支援活動を実施	38隊	概ね 40隊	概ね 60隊(+20)	増強
統合機動部隊指揮隊	迅速に先遣出動し、緊急度の高い消防活動及び後続隊の活動のための情報収集を実施			概ね 50隊(+50)	新設
エネルギー・産業基盤 災害即応部隊指揮隊	石油タンク火災等のエネルギー・産業基盤災害に特化した災害対応を実施			概ね 12隊(+12)	新設
都道府県大隊指揮隊	都道府県隊を統括、活動を管理	111隊	概ね 110隊	概ね 160隊(+50)	増強
消火小隊	消火活動を実施	1,633隊	概ね1,700隊	概ね2,500隊(+800)	増強
救助小隊	要救助者の検索、救助活動を実施	412隊	概ね 430隊	概ね 480隊(+50)	増強
救急小隊	救急活動を実施	1,044隊	概ね1,000隊	概ね1,250隊(+250)	増強
後方支援小隊	輸送活動や補給活動等を実施	736隊	概ね 630隊	概ね 790隊(+160)	増強
通信支援小隊	通信確保の支援活動を実施			概ね 50隊(+50)	新設
航空小隊	航空機を用いた消防活動を実施	74隊	概ね 70隊	概ね 80隊(+10)	増強
水上小隊	消防艇を用いた消防活動を実施	18隊	概ね 20隊	概ね 20隊(±0)	
特殊災害小隊	特殊災害に対応するための消防活動を実施	276隊	概ね 260隊	概ね 300隊(+40)	増強
特殊装備小隊	特別な装備を用いた消防活動を実施	373隊	概ね 340隊	概ね 380隊(+40)	増強
合計		4,600隊	概ね4,500隊	概ね6,000隊 (+1,500)	

※重複(概ね100隊)を除く。

ドラゴンハイパー・コマンドユニットの新設、車両等の開発

1 ドラゴンハイパー・コマンドユニット(エネルギー・産業基盤災害即応部隊)の新設・配備

- 東日本大震災での千葉県市原市や宮城県仙台市で発生したような石油コンビナート災害に対応するため、国民の安全・安心を脅かすだけでなく、サプライチェーンの途絶など経済的にも大きな影響を与えるエネルギー・産業基盤の被災に備え国土強靱化の観点から、応急対応能力を高める必要。
- そのため、緊急消防援助隊に、特殊災害対応に特化したエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)を新設(「日本再興戦略」(H25.6.14閣議決定)の中短期工程表)
- 平成30年度までに、全国12地域に部隊配備予定。
- 即応部隊の中核となるエネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムを配備するとともに、エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットを研究開発。

2 エネルギー・産業基盤災害対応型消防水利システムの配備

- 本システムは、以下の2台で構成
 - ① 大型放水砲搭載ホース延長車: 大容量放水を実施、延長1kmホース積載
 - ② 大容量送水ポンプ車: 小型強力ポンプを積載し、海・川等の様々な水利に対応するとともに大容量送水を実施
- H26予算案 4.6億円 (2.3億円×2システム)
(当面、今後3年間で全国7ブロックに各1システムの早期配備を目標)



大型放水砲搭載ホース延長車

※写真は現時点でのイメージ



大容量送水ポンプ車

3 エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの研究開発

- 情報収集ロボット、放水ロボットを研究開発するとともに、順次、実用化・高度化(H26予算案 2.1億円)
 - ・ G空間×ICTを活用し、精度の高い遠隔操作を実現
 - ・ 人が近づけない現場でも近接し、消防職員の安全向上



情報収集ロボット

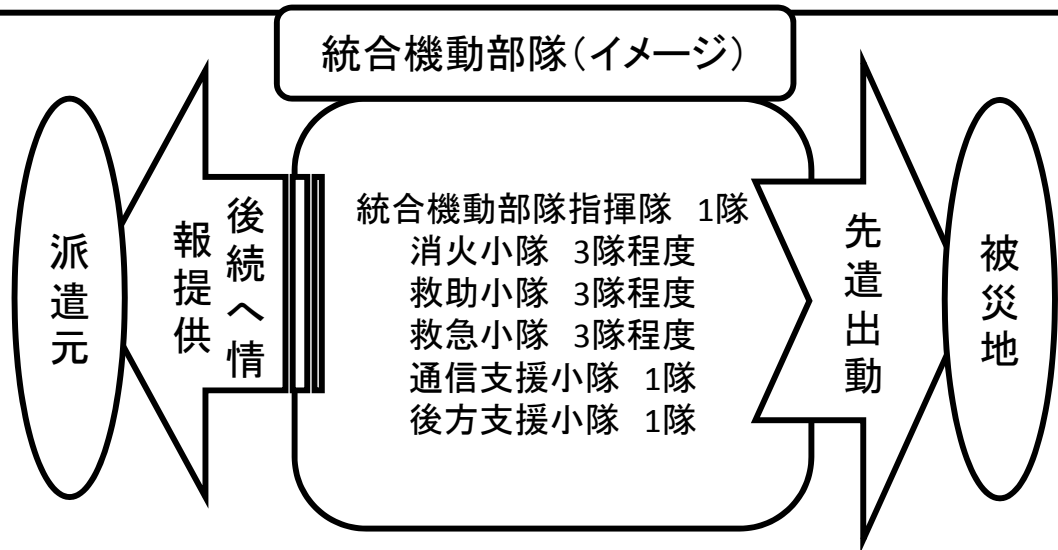


放水ロボット(無人走行放水車)

緊急消防援助隊の機動力の強化

1 「統合機動部隊」の新設

- 緊急消防援助隊出動決定後に緊急に出動・先遣し、被災地での救助・消火活動、さらには後続する緊急消防援助隊の活動に資する情報収集・提供を行う「統合機動部隊」を新設。(全国で50部隊程度)
- 統合機動部隊は、基本的に同一消防本部の緊急消防援助隊登録小隊の中から部隊を指定。(新規に隊を編成するのではなく、既存登録隊を再編成し、指揮隊のみ新たに創設。)



2 津波・大規模風水害対策車両の配備

- 津波や大規模風水害による冠水地域において機動的な人命救助を行うため、水陸両用バギー(※)やボート等を積載した特殊車両を配備促進。
 - H24補正・H25当初配備 15台
 - H26当初予算案 1億円(0.5億円×2台)
- ※H26年度以降、消防研究センターで開発された消火・救急活動にも対応可能な水陸両用バギーを積載予定。



救急タイプ



消火タイプ

水陸両用バギー

※取り外し可能な消火・救急用設備を搭載



津波・大規模風水害対策車両

緊急消防援助隊の後方支援体制の強化

1 後方支援体制の強化

- 過酷な災害現場においては、完全な自給自足を目指した後方支援体制の確立が不可欠
- 長期化する活動を支えるための後方支援小隊を790隊(+160隊)に増隊。

2 拠点機能形成車両の配備

- 長期かつ大規模な部隊出動が見込まれる被災地の前線において、大型エアーテント等(合計100人宿泊可)や暖かい食事の提供やトイレ・シャワー等の消防応援活動を支える拠点機能を形成する特殊車両を配備促進。
- H24補正・H25当初配備 6台
- H26当初予算案 2.4億円(1.2億円×2台)



拠点機能形成車両

3 救助活動等拠点施設の整備

- 道路寸断により陸路出動が困難となる場合に、ヘリコプターにより迅速に投入された救助隊が自立的に救助活動を展開するための拠点として、H26から消防防災施設整備費補助金の補助対象施設に追加。
- ヘリコプター離着陸場、資機材保管等施設及び自家給油施設により構成。



救助活動等
拠点施設
(イメージ)

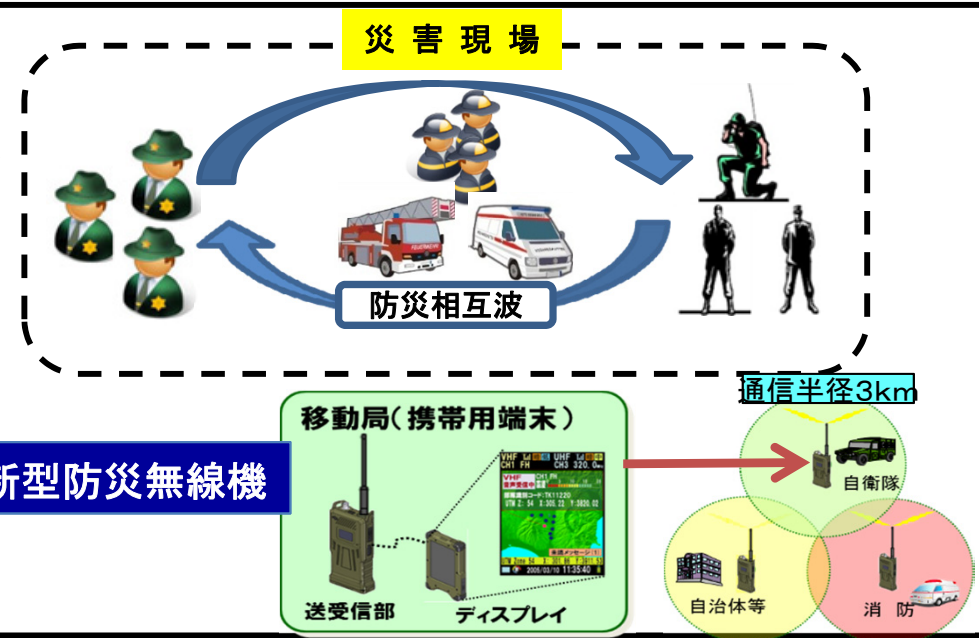
実動部隊等関係機関の連携強化

1 通信支援体制の強化

○ 大規模災害現場では、緊急消防援助隊のみならず、多様な関係機関が活動することから、緊急消防援助隊の部隊間、緊急消防援助隊と関係機関の間において、通信確保が極めて重要。

○ 緊急消防援助隊の通信支援を行う「通信支援小隊」を創設、全国に50隊配備。

→ 無償使用制度により配備した無線中継車を活用



2 実動部隊等関係機関の参画による全国訓練・地域ブロック合同訓練の実施

○ 特に、自衛隊、警察、DMAT等の実動部隊間において、具体的な連携強化を目指し、以下の訓練の中で取組み促進。

- ・ 平成27年度 全国訓練を実施(H22実績規模 約2500人)
- ・ 毎年度 全国6ブロックで合同訓練を実施

自衛隊の道路啓開+消防の救助活動
地域に密着する警察+消防で迅速な合同救助活動
消防による救助・救急+DMATの応急救護

○ 上記の訓練を通じ、防災相互波等による通信確保、現場合同指揮所の設置など、具体的な課題に関する連携の枠組みを標準化。

